

福島県建築設計協同組合 業務案内

(令和元年度～令和6年度事業概要版)

よりよい建築の実現のために
最適な設計者の選定が不可欠です



事業主に技術者がいない 担当者に知識や経験が少ない

設計事務所に直接発注しにくい

私たちが皆様のお困り事のお手伝いをします

(経済産業省認定の官公需適格組合：公共事業実績を有する組合員44者)

※発注者支援を目的に**無料相談**を行っています。お気軽にご相談ください。
※受託業務及び事業の実施状況は順次、**組合ホームページ**に掲載しています。



福島県建築設計協同組合（事務局）

〒960-8043 福島市中町4番20号 エスケー中町ビル 3F

TEL：024-522-0177 FAX：024-522-0178

E-mail：kyoudoukumiai@piano.ocn.ne.jp

HP（QRコード参照）：<http://www.fksk.jp>

担当者：佐々木、星、中島、遠藤

令和7年度 行動計画

福島県建築設計協同組合
代表理事 鈴木 宏幸

建築関係の技術者不足に悩む市町村や県内企業・団体等に対し、発注者支援の観点から広く組合業務を広報すると共に、組合員が有する専門的な知識を活かし多様な相談に応ずるなど、より良い公共建築物等の計画・整備支援を通して社会貢献してまいります。

(発注者支援の背景・経緯)

当組合は、建築設計・監理業務の共同受注を目的に昭和41年4月の発足以来、組織力を生かし県内自治体等からの建築設計・工事監理業務を中心に業務受託してきました。中でも、発注者支援の観点から取組んでいる無料相談や建築設計プロポーザル等の実施は、技術職員が不在で事業発注経験が少ない自治体等から一定の評価をいただけてきましたが、このような活動を認知いただいている自治体は少数にとどまっています。

一方、国においては国土交通省の諮問機関である社会資本整備審議会から平成29年1月に「官庁施設整備における発注者のあり方について」の答申がなされ、公共建築工事の発注者がその役割を適切に果たすための方策の一つとして、発注者支援を受けるために外部機関を活用することが明記されました。また、令和3年7月には「公共建築工事の発注者の役割」についてより一層の理解促進を図るため、解説書(第三版)が改定され関係団体にも周知されたところです。

背景にあるのは、適切な予算確保や設計・工事等の監督・検査など発注者業務が多岐にわたること、設計者選定の多様化・複雑化に伴い高度な専門技術力を求められること、建築物の長寿命化対策・施設再編に伴う建築物の用途変更・複合化の要請など担当者の業務内容も大きく変化していること、併せて、このような業務を執行する市町村の3割で営繕技術職員が配置されていない現状にあるなど技術者不足が深刻化していることなどです。

(行動計画の作成)

当組合では、このような現状を踏まえ発注者支援に向けた組合のあり方を模索するため、令和2年11月に「組合のあり方検討会」を設置しました。検討会では、①市町村等の発注者への広報手法、②新たな広報ツールとしての業務領域の拡大、③そのための組織体制の再構築と業務運営戦略の構築等を主な課題として絞り込み、これらの現状分析・対応策の検討を重ね、具体策としての行動計画「新時代への組合ビジョン2021」を作成しました。

(令和7年度 行動計画)

本行動計画に基づく4年間の実績を基に5年目となる令和7年度は、5カ年計画の最終年度となります。発注者への組合業務の広報・周知や時代のニーズに即した専門的な技術力向上のための研修(木造・木質化、ZEB、PM等)の実施、さらにはDX化の一環として取り組んでいるBIM活用による将来の設計環境の研究・整備など、発注者支援に資する業務を実施してまいります。

〈業務のご案内〉

- 施設整備のための計画業務（施設整備方針、概算事業費算出、基本構想・計画策定）
- 施設再利用のための計画業務（再利用調査・概算事業費算出、維持管理計画策定）
- 設計者選定のための設計競技等の実施（募集要領作成、審査員選定・審査会運営）

目次

○令和元年度～令和6年度

（相談業務）

1. 町有建築物の地震被害調査（新地町）
関係者との協議・調整…………… 4
（基本構想・基本計画策定業務受託の実施状況）
2. 木の町コミュニティ館建設事業基本計画委託業務（南会津町）
関係者への説明会…………… 5
（既存施設の維持管理計画策定業務受託の実施状況）
3. 西郷村学校施設等長寿命化計画策定業務委託（西郷村）
担当者協議及び成果報告…………… 6
（プロポーザル設計競技を含む設計業務受託の実施状況）
4. 認定こども園基本・実施設計業務委託（三春町）
プロポーザル参加者現地説明会…………… 8
プロポーザル審査委員会…………… 9
プロポーザル審査会（一次審査、二次審査）…………… 10
関係者による全体協議…………… 12
ワークショップの開催…………… 13
（設計業務における関係者との協議・調整実施状況）
5. 木の町コミュニティ館建設事業設計業務委託（南会津町）
関係者説明会…………… 14
発注者への中間報告…………… 15
設計業務の組合完了審査…………… 16
設計業務の発注者完了検査…………… 18
（工事監理・設計意図伝達業務の実施状況）
6. 矢吹町複合施設建設工事監理業務委託（矢吹町）
工事関係者全体会議及び定例会議…………… 19
工事監理業務の組合完了審査…………… 21
工事監理業務の発注者完了検査…………… 22
（組合事業の実施状況）
7. 研修会・講習会
公共建築物の木造・木質化技術研修会…………… 23
BIM建築設計実務講習会…………… 25
ZEB講習会（福島県ZEBガイドライン）…………… 27
建築積算チェックポイント研修会…………… 28

新地町「町有建築物の地震被害」に関する 関係者との協議・調整

当組合では、事業者から建築物の計画・設計・工事監理・維持管理等に関する相談が寄せられた場合は、業務受託の有無に関わらず速やかに組合相談業務として現地調査等を含めた技術支援を行っています。

新地町では2/13(土)に発生した福島県沖地震により町有建築物の多くが被災しました。調査した町営住宅(7団地)、学校施設(4校)、生涯学習施設(8施設)、保育施設(2施設)では、内外壁のクラックや天井材の剥落、一部鉄骨トラスアンカーボルトの破断等の被害を受けています。このような状況の中、今後、復旧工事を行うに際し担当課に本業務に対応できる建築技術職員がいないこと、事務担当職員の業務領域を超えていることなどの理由から、災害査定調書の作成や設計業務委託、概算工事費の算定等を進める上での専門的な技術的アドバイスを行うことなどについて無料相談業務として対応しました。



本相談業務については、さる3/9(火)に新地町役場関係各課担当者と組合県北方部役員(鈴木副理事長(杜設計)、佐藤理事(内田建築設計事務所)、河野理事(大野建築設計事務所)、田畑理事(田畑建築設計事務所)及び佐々木専務理事)が復旧に至る進め方についての事前ヒアリングを行うと共に現地で被害状況の概要を確認しました。

その後、施設区分毎に組合担当者(10社)を選定し、再度、施設毎の現況調査を行い被害状況と復旧方針について関係課毎に相談業務の範囲とその後の調査業務委託等について協議・調整を行ってきたところであり、4/22(木)には新地町役場で学校施設の被害状況と復旧対応方針について協議しました。

2020.1.17

南会津町「木の町コミュニティ館建設事業基本計画委託業務」に関する 関係者への説明会

当組合では、基本構想・計画段階から計画・立案のお手伝いをしています。併せて、策定作業を進める上での関係者等との協議・調整も行っています。一般的にプロジェクトは複数年事業で行われ、構想・計画、設計・監理、運営・維持管理へと進む過程で、敷地の選定から計画・設計や土木・建築の分離発注、ソフトとハードの連携など担当者が行う関係者との協議・調整は多岐にわたります。また、中途での担当者変更もあり得ます。

1/17（金）の13:30から南会津町役場で標記計画（素案）について南会津町林業成長産業化推進会議のコミュニティ館分科会メンバーとの打ち合わせを行いました。

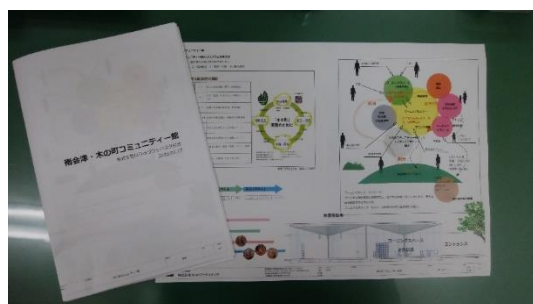
コミュニティ館分科会は、地場の森林資源の循環利用を進めることで地域活性化に結び付けることを目的に平成29年に設立された推進会議の分科会の一つ標記計画（素案）は分科会が平成30年度に策定した「基本構想」をベースに作成しています。

当日は役場担当者からの建設予定地、スケジュール、施設整備の目的、発揮させる機能、利用計画（案）等の説明の後、組合担当者（はりゅうウッドスタジオ）から施設レイアウト等（2案）を説明しました。その後の質疑や意見交換では施設の配置・意匠・機能、利用動向から地域観光・産業連携の拠点となることなど広範に渡る意見が多数寄せられました。

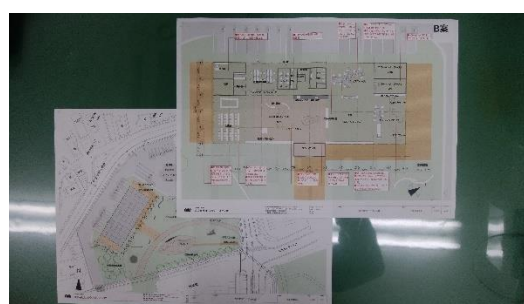
次回は2月上旬の開催を予定しており、それまでに参加者からの意見集約、発注者との対応方針等の協議・調整を行うこととしています。



推進会議



基本計画（素案）



配置・平面計画（案）

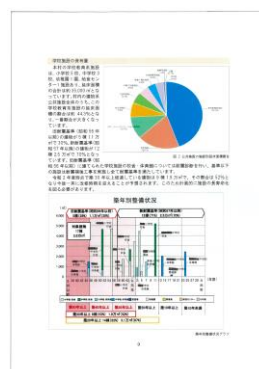
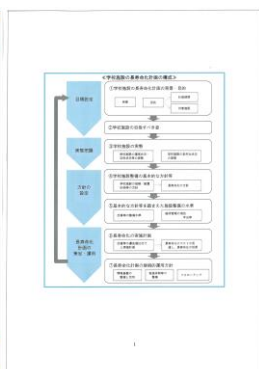
本業務については、県南方部会を開催し対象施設9施設（幼稚園、小学校、中学校）を県南方部組合員6者（チーフ：鈴木建築設計事務所、作業協力：斎藤建築設計事務所、鈴木伸幸建築事務所、タック構造設計、辺見設計、渡辺建築設計事務所）協力体制の下で実作業（全体調整、個別施設劣化度調査等）の役割分担等を決定し、全体の作業工程表を作成し関係者調整を図りながら進めてきました。

計画策定の全体概要ですが、はじめに保有している学校施設の現状分析（児童数・学級数動向、施設劣化度・維持管理状況等）を行い、施設整備状況を把握した上で、今後の維持・更新コスト（従来型：40年建替え）を算出します。次に施設毎の構造躯体健全性の判定や老朽化状況を調査・評価し、健全度に応じ大規模改造（築20年超）、長寿命化改修（築40年超）、改築等の時期を設定して、今後の維持・更新コスト（長寿命化型：80年建替え）を算出します。なお、維持・更新コストの算出には文科省ソフトを活用しています。

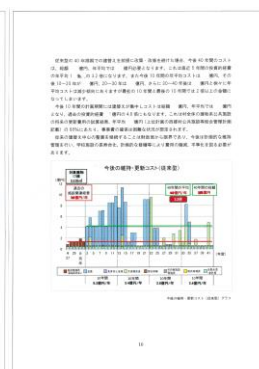
なお、維持・更新コストは今後40年間の総額及び年度毎の経費を算出していますが、長寿命化型でも過去の年間施設関連経費の支出と比較し2.7倍となっています。このことから、大規模改造、長寿命化改修、改築等の時期設定をさらに見直し、今後の維持・管理コスト（長寿命化型見直し）を2.5倍まで引き下げています。また、直近5年間の整備計画は予算確保の観点から過去の年間施設関連経費の範囲内での経費計上（施設整備費、維持修繕費、光熱水費・管理委託費、調査委託費）としています。鈴木代表の報告から組合員間では新分野業務ではあるが、十分に組合対応できる業務であることが確認されました。



表紙、計画の構成



築年別整備状況、維持・更新コスト（従来型）



老朽化状況評価、劣化度評価



維持・更新コスト（長寿命化型）、維持管理方針

2021.6.10

三春町「認定こども園 基本・実施設計業務委託」に関する プロポーザル参加者現地説明会

当組合では、プロポーザル方式による設計者選定を含む設計業務委託であっても国土交通省告示第98号の報酬規定に基づき、一般的な設計業務と同様の設計業務委託料による見積合せを行い随意契約により業務受託させていただいております。

本説明会は、三春町の要請に基づき組合員を対象に「認定こども園」の設計担当者をプロポーザル方式により選定するためのものであり、6/10（木）13時より三春町岩江地区防災コミュニティセンターで標記設計業務委託に関するプロポーザル現地説明会を開催しました。短期間の広報にも関わらず17者（26名）の参加がありました。

三春町では、令和元年度に「子育て支援施設等の整備に係る考え方について」を取りまとめ、現在の岩江幼稚園に替わる施設として認定こども園を整備することとし、令和2年度に「三春町認定こども園整備基本構想」を策定しました。本業務はこの基本構想に基づきプロポーザル方式により設計担当者を選定するものであり、発注者様からは単なる幼稚園と保育園の機能を一体化しただけのこども園ではなく、乳幼児期の特性と就学に至るまでの連続性とを踏まえた総合的な教育・保育施設の整備を求められています。



参加者説明会場での担当者による施設概要説明



建設予定地での説明

当日は、発注者（三春町子育て支援課：影山課長、佐藤主幹、建設課：金田グループ長、加藤技師）立合いの下に「プロポーザル実施要領」及び「三春町認定こども園整備基本構想」について説明を行いました。施設概要ですが、敷地面積約6,800㎡、S造又はW造平屋建て、床面積1,800㎡程度、定員数約180名を予定しています。

現地では、説明会終了後に認定こども園建設予定地の状況を確認しました。

なお、今後の予定ですが、6/17に質問に対する回答を行い、6/21には組合員から参加表明いただくこととしています。その後、約一ヶ月の提案期間を設け、7月下旬から8月上旬の審査会で設計担当者を選定することとしています。

三春町「認定こども園基本・実施設計業務委託」に関する プロポーザル審査委員会

当組合では、設計競技方式を前提とした設計業務を受託した場合は、設計者選定（外部審査員経費を含む審査会費用）をはじめ成果品納品までの事務費用を組合負担で行っていません。組合員の技術向上や成果品の品質向上のために組合事業として実施しているものであり、発注者に経費を計上していただく必要はありません。

7/5（月）に三春町で坂本町長、佐藤副町長出席の下に標記業務委託に関する第1回プロポーザル審査委員会を開催しました。当日は、「審査委員会設置要綱（案）」について審議するとともに応募者に提示している「プロポーザル実施要領」、「三春町認定こども園整備基本構想」の内容について再確認しました。その後、建設予定地を視察しました。



審査委員会は外部有識者及び発注機関関係者で構成しており、審査委員長に長澤 悟氏（東洋大学：名誉教授）、外部委員に小林 徹氏（郡山女子大学短期大学部：教授）、同じく市岡 綾子氏（日本大学工学部：専任講師）、発注機関から新野 美希子氏（三春町：北保育所長）、同じく新野 恭朗氏（三春町：建設課長）の計5名に依頼しました。

なお、本事業は三春町からの要請に基づき組合員を対象に標記業務の設計者選定を行うもので、約6,800㎡の敷地に延べ床面積約1,800㎡のこども園を整備するものです。



三春町「認定こども園基本・実施設計業務委託」に関する プロポーザル審査会（一次審査、二次審査）

当組合では、設計競技方式とした場合の審査会運営事務のすべてを組合主催で開催することとし、発注者協議の下に審査委員となる外部有識者の選定・交渉から審査会要綱・募集要領の作成、審査会場の設営から審査会運営、審査結果の公表等に至る一連の事務作業を行っています。

（第一次審査会）

7/29（木）に三春町役場 3 階議場で標記プロポーザル第一次審査会が開催されました。審査に先立ち 11 時からの審査委員会では長澤委員長の下で第一次審査の進め方について審議いただきました。

はじめに応募のあった 7 者の技術提案書が失格要件に該当しないことを確認しました。次に、コロナ禍の中ではありますが傍聴者数を制限した公開審査とすること、全応募者の提案評価を行うこと、評価は総合評価で行うこと、第二次審査対象者（ヒアリング要請者）を選定すること、選定は投票を参考に行うことなどを確認しました。



引き続き、13 時から第一次審査が行われました。本事業は三春町からの要請に基づき組合員を対象に標記業務の設計者選定を行うもので、約 6,800 m²の敷地に平屋建て延べ床面積約 1,800 m²のこども園を整備するものです。

審査員にはそれぞれの専門的立場から 7 者すべての提案書について意見をいただきました。その後、ヒアリング要請者の選定作業に入り、各審査員無記名で 1 人あたり 3 者の投票を行いました。その結果、得票上位 5 者をヒアリング要請者として選定しました。また、前面道路及び敷地に約 10m の高低差があることから追加資料として配置図（現況高&計画高）と縦断図の提出を求めました。

（第二次審査会）

8/9（月）に福島市のコラッセふくしま 5 階研修室で第二次審査会が開催されました。審査に先立ち 11 時から二次審査の進め方等について審議いただきました。ヒアリングは 1 者 25 分（説明 10 分、質疑 15 分）で進めること、5 者ヒアリング終了後の選定作業はヒアリング結果の評価や絞込み投票結果を参考に意見交換を行うこと、必要に応じ再投票を行うな

どして最優秀者等を選定することを確認しました。なお、前回同様、第二次審査も公開で行うこととしました。

引き続き 12 時 30 分より第二次審査が行われました。プロジェクターを使っての提案者説明の後、第一次審査で意見交換が行われた点や追加資料を中心にそれぞれの審査員の立場からの質疑応答が行われました。



その後の選定作業では、ヒアリング要請者に選定された 5 者の提案について再度評価を行った上で、審査員無記名で 2 者の投票を行いました。その結果、受付番号⑥が 5 票、受付番号⑤番が 4 票、受付番号④番が 1 票となりました。

投票結果が 2 者で僅差となったことから、委員長裁定で再度、決戦投票を行うこととしました。投票方式は受付番号⑤、⑥の 2 者を対象に 1 者投票としました。その結果、受付番号⑥番が 4 票、受付番号⑤番が 1 票となり、4 票を獲得した受付番号⑥番：(有)辺見設計を最優秀提案者に、1 票を獲得した受付番号⑤番：(株)白井設計を優秀提案者に選定しました。

審査委員会は外部有識者及び発注機関関係者で構成しており、審査委員長に長澤 悟氏（東洋大学：名誉教授）、外部委員に小林 徹氏（郡山女子大学短期大学部：教授）、同じく市岡 綾子氏（日本大学工学部：専任講師）、発注機関から新野 美希子氏（三春町：北保育所長）、同じく新野 恭朗氏（三春町：建設課長）の計 5 名に依頼しました。

2021.8.18

三春町「認定こども園基本・実施設計業務委託」に関する 関係者による全体協議

当組合では、担当者選定後に主務課及び関係課、関係事業者等が一堂に会した協議・調整会議を開催するなどして事業全体の概要と個々の業務範囲を確認・把握した上で手戻りが少なくなるよう、また、相互の意見・要望が反映されるよう調整を行った上で受託業務作業を進めています。

8/18（水）の 10:30 から三春町役場で標記設計に関する第一回関係者打合せを行いました。三春町役場（建設課、子育て支援課、町立保育所職員）と測量会社、組合側から担当者の辺見設計及び事務局が出席しました。なお、本業務は8/9（月）に外部有識者を含む標記業務委託プロポーザル審査会を開催し、辺見設計（組合員）を最優秀者に設定後、組合共同受注委員会で担当者として承認した業務です。

当日は、組合担当者（辺見設計）から検討事項3点を説明しました。一つがプロポーザル提案時の計画案に基づく造成レベルの設定です。傾斜地の農地造成を伴う施設整備となることから造成設計との事前調整が必要となります。二つ目が実施工程表の確認です。一般的には前半の基本設計に時間を要し後半の実実施設計や積算業務にしわ寄せが来ます。このことからスケジュール案により必要な手続き、関係機関との協議・調整を確認のうえ、出来る限り相互に工程管理を行うことで工期を厳守する必要があります。三つ目は今後の設計の進め方の確認です。基本計画段階で運営関係者のアンケート調査やワークショップ開催を予定しています。これらに関する協力要請を確認するため資料を基に概要説明を行いました。今後の具体的な作業は役場側担当者（子育て支援課）を通して行うこととなりました。次に、出席した測量会社から前面道路の計画高や現地測量の進捗状況説明がありました。今後の計画地盤設定については役場担当者（建設課）を通して進めることとなりました。

当組合としては、令和4年3月末の工期厳守を目指し、基本設計を11月末までに完了させる予定です。



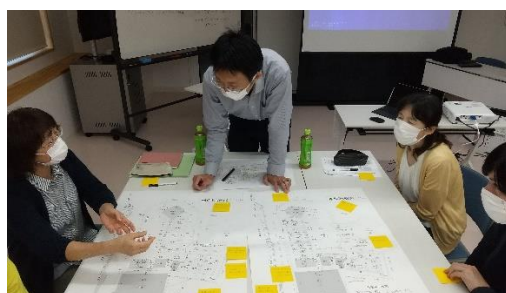
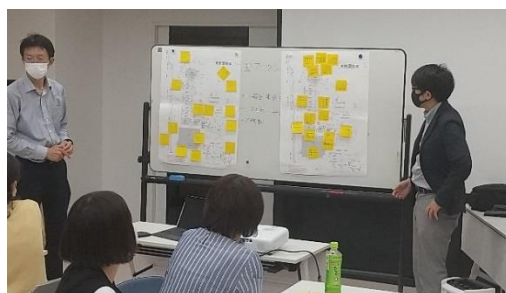
2021.9.29

三春町「認定こども園基本・実施設計業務委託」に関する ワークショップの開催

当組合では、基本設計作業時に関係者によるワークショップ等を開催しています。施設の配置計画や所要室の要件など、運営管理者や施設利用者の意見・要望等の調整を行った上で実施作業工程表を作成し設計業務を進めています。

9/29（水）の15:00～17:30に三春町役場会議室で開催された標記ワークショップに組合事務局として参加してきました。三春町より受託している標記業務の一環として行ったワークショップで参加者は町内の保育所に勤務している保育士の方々や子育て支援課、建設課の職員など11名です。

担当者として選定された(株)辺見設計は、8月下旬から9月中旬にかけて三春町内の保育施設調査を行うと共に保育士の皆さんにアンケート調査を実施して現状把握や新施設への要望等を取りまとめてきました。併せて、敷地形状変更に伴う配置計画案の作成も行ってきました。第1回のWS（ワークショップ）当日は、これらの状況報告を行うと共に複数の配置計画案についてイメージ写真をスライド紹介するなどして示し、①東・西に園庭を配置したゾーニング計画、②上下足の使い分け、③こども園に併設する子育て支援センターの使い方について意見聴取させていただきました。



2班に分かれてのWSでしたが、参加者の多くが標記業務プロポーザル審査会を傍聴されており、これまでの担当者選定過程や提案書の概要も理解している方が多く実務的な意見交換ができました。本WSは計5回開催を予定しており、次回は10/26（火）に平面プラン案を中心に行うこととしました。

2020.6.17

南会津町「木の町コミュニティ館設計業務委託」に関する 関係者説明会の開催

当組合では、業務を進める上で必要な外部関係者との意見・要望等の協議・調整を行う際の会議等への参加や資料作成など発注者への技術支援を行っています。

6/17（水）の13:30から南会津町役場主催の林業成長産業化推進会議（参画団体50者：出席者26名）のコアメンバー8名への標記設計業務進捗状況説明会に参加しました。

林業成長産業化推進会議とは、地場の森林資源の循環利用を進めることで地域活性化に結び付けることを目的に平成29年に設立された推進会議で12分科会の一つにコミュニティ館分科会があります。

木の町コミュニティ館は、これまでも推進会議のメンバーを中心に基本計画等を策定してきた経緯があり、施設整備の基本的方針では、南会津町の林業拠点機能と併せて森林や木材に関する情報発信、木育及び研修、木製品の展示・販売機能を持つ施設として整備し、林業・木材産業の発展及び林業や木材産業への理解と「木の町」のPRなど、将来に渡る基盤機能の発揮を目的に整備することとしています。

当日は、役場担当者からこれまでの経過や協議事項、先進事例視察案などが報告された後に組合担当者（はりゅうウッドスタジオ）から施設プランのイメージ図を模型やCG画像で示し、特に展示・販売コーナーのレイアウトや意匠・デザイン等について意見交換しました。

次回は6月下旬から7月上旬の開催・意見調整を経て町長等へ中間報告を行い、平面プラン等を決定する予定です。なお、本設計の工期は今年の12月末です。



南会津町「木の町コミュニティ館設計業務委託」に関する 発注者への中間報告

当組合では、実施工程表に沿って進めている担当者との受託業務作業の進捗状況に応じ、首長等への中間報告をさせていただき、設計プランの方向性や概算事業費の把握、全体工程の執行管理等を行っています。

8/3（月）の13:30から南会津町役場で標記に関する町長・副町長説明を行いました。

本施設は、南会津町の林業拠点機能と併せて森林や木材に関する情報発信、木育及び研修、木製品の展示・販売機能を持つ施設として整備するもので、当日は関係機関との協議・調整を含め、当組合が受託した設計業務の基本設計が概ねまとまったことから、実施設計に取り掛かる前段として町長等への説明を行ったものです。

役場農林課担当職員の概要説明の後に、当組合担当者（はりゅうウッドスタジオ）から基本設計案を模型やCG画像で示し、質疑応答・意見交換等を行いました。町長等からは敷地の高低差や造成計画、平面プラン等を確認の後、施設の雪処理、空調機能（暖冷房）、採光など維持管理や環境面への配慮を求められました。また、林業拠点施設を木造とすることで構造材・造作材等に町産木材の活用を前提としていることから、その調達手法等について意見交換を行いました。

今後は予算要求を伴う概算事業費案を提出し担当課の了解を経て実施設計を進めることとなりますが、実施設計概略がまとまった時点で役場協議を行い、その後に構造・設備設計及び積算の工程に移ることとなります。組合としては常に全体工程をチェックし納品時までの工程管理を進めて参ります。



2021.3.17

南会津町「木の町コミュニティ館設計業務委託」に関する 組合完了審査

当組合では、発注者への成果品納品前に組合審査を実施しています。本審査は組合受託業務に対して組合定款に基づく規約（官公需共同受注規約）に定めた完成図書の審査です。担当事務所は社内検査を実施した後、組合管理建築士及び組合が委嘱した内部審査委員の審査（設計業務委託仕様書及び受託業務適用基準等に基づく意匠、構造、積算、電気・機械設備等の照査）を受けることとなります。このように受託者である組合がダブルチェックをかけることで発注者への成果品納入の精度を高めています。

3/17（水）の10時から標記業務に関する組合完了検査を行いました。本施設は、南会津町の林業拠点機能と併せて森林や木材に関する情報発信、木育及び研修、木製品の展示・販売機能を持つ施設です。延べ面積約770㎡、W造（縦ログ工法）、平屋建ての施設で令和3年3月下旬が設計工期です。

発注者への成果品納入前に行う組合完了検査は、定款に基づく規約（官公需共同受注規約）に定めた完成図書の審査を言い、組合受託業務は担当事務所が社内検査を実施した後、組合の管理建築士及び組合が委嘱した審査委員の内部審査（発注者の設計業務委託仕様書、組合受託業務適用基準、発注者仕様の合否等）を受検した上で発注者に成果品を納品することとなります。



組合完了検査の全景



施設模型

完了検査当日は、受託者側（意匠・積算：はりゅうウッドスタジオ、構造：エーユーエム構造設計、電気設備：遠山設備設計、機械設備：エム設備設計事務所）の担当者に対し、審査員4名（意匠：鈴木氏（鈴木伸幸建築設計事務所）、積算・構造：田中氏（田中建築設計事務所）、電気設備：小柳氏（いわき設備設計事務所、機械設備：池田氏（アーク））がそれぞれ専門的立場から審査を行いました。担当者は審査委員からの指摘・指導事項やQ&A、相互の意見交換等を「組合審査結果表」にまとめます。組合はそれらを業務委託契約に基づく委託業務社内審査総括表にまとめ、是正後の成果確認を行い発注者に設計図書を納品することになります。



意匠審査風景



積算・構造審査風景



電気設備審査風景



機械設備審査風景

2021.3.29

南会津町「木の町コミュニティ館設計業務委託」に関する 発注者完了検査

当組合では、設計完了に伴う発注者検査員による成果品納品検査に事務局管理建築士及び担当事務所所員が設計業務受託者として出席し、成果品に対する組合審査状況や指摘事項の是正状況等を説明・報告した上で受検しています。

3/29（月）13時30分から南会津町役場3F会議室で標記業務に関する役場完了検査を受検しました。

本施設は、南会津町の林業拠点機能と併せて森林や木材に関する情報発信、木育及び研修、木製品の展示・販売機能を持つ施設です。延べ面積約770㎡、木造（縦ログ工法）、平屋建ての施設で令和3年3月下旬が設計工期です。



当日は、発注者の農林課：渡部係長立合いの下に、建設課：星検査員による成果品確認が行われ、組合担当事務所：(株)はりゅうウッドスタジオの滑田代表以下担当者が特記仕様書、成果品目録による納品図書の説明を行いました。併せて、3/17（水）に組合検査員による社内検査が済んでいること、指摘・指示事項の修正・確認も終えていることを報告しました。特に本設計業務委託は基本設計・実施設計がまとめて発注されていることから、全体工程表に従い基本設計の関係図書と概算工事費、打合せ記録等の成果確認を行い、その後に実施設計の設計図、工事費算出調書、見積内訳書等を確認いただきました。

矢吹町「複合施設建設工事監理業務委託」に関する 工事関係者全体会議

当組合では、工事監理業務受託に際し工事着手前に全体会議を開催し、組合側から「業務計画書」に基づく「工事監理業務方針」や「提出書類一覧及びチェックリスト」、「工事監理業務区分表」、「工程ごとの工事監理業務チェックリスト」等を説明するなど、発注者監督員、工事監理者、工事施工者の役割分担及び工事監理の流れを確認しています。

4/17（水）の9時30分から矢吹町会議室で標記業務に関する全体会議が行われました。工事着手に先立ち開催したもので、役場側からは野崎町長をはじめ担当課である都市整備課の職員4名、施工者側は高田工業(株)・(株)平成工業・信和建設(株)の共同企業体から7名、工事監理受託者である組合側からは鈴木伸幸建築事務所（鈴木代表、藤島主任）&エスデー設計研究所（石井代表）、組合事務局の佐々木専務理事の4名が出席しました。



全体会議風景

本施設は観光交流、子育て支援、公民館、図書館等の機能を備えた延べ床面積約3,000㎡、2階建ての複合施設で平成31年度末の完成を目指しています。はじめに野崎町長の本施設整備にかける思いをお話いただいた後、今後の工事の進め方について事前の確認や意見交換等を行いました。



外観パース



鳥瞰図

矢吹町「複合施設建設工事監理業務委託」に関する 工事関係者定例会議

当組合では、実施工程表に従い定例的に行われる工事関係者会議の節目に事務局職員も出席しています。担当事務所の工事監理業務の執行状況や工事の進捗状況、設計変更の有無、関係者協議の有無などを把握し、必要に応じ監督員（担当課）調整を行っています。

9/4（水）の13時30分から標記業務現場事務所で第8回定例会が行われました。役場側（都市整備課）監督員及びふくしま市町村支援機構（発注者技術支援）、施工者側の共同企業体、そして、工事監理受託者である組合側からは鈴木伸幸建築事務所&エスデー設計研究所が出席しました。本施設は観光交流、子育て支援、公民館、図書館等の機能を備えた延べ床面積約3,000㎡、2階建ての複合施設です。



矢吹駅前の現場事務所



全体工程会議

定例会議では、①前回定例会議の議事録確認、②工程説明と工事進捗状況確認、③発注者からの指示・連絡事項、④監理者からの指示・連絡事項を確認した後、⑤施工者からの質疑・要望事項の確認等を行っています。特に、組合としては工期内での工程管理と設計変更等の有無、協議事項の決定手順と期限の厳守等に留意しながら契約図書や各種仕様・基準に基づき工事監理業務を行っています。

全体会議は関係者相互理解に差異が生じないように共通事項を確認する場ですが、分科会はそのそれぞれの専門業種が詳細な設計図書や仕様・基準の理解や施工図の確認等を行う場です。このように定例会議では一般的に全体会議と分科会が行われます。



分科会打合せ風景



現場風景（基礎、地中梁配筋）

2020.7.29

矢吹町「複合施設建設工事監理業務委託」に関する 組合完了審査

当組合では、発注者に対し受託者である当組合が担当者任せにすることなく一定の品質を保つ成果品となることを確認する行為として、引渡し前に組合受託業務適用基準や工事監理業務チェックリスト等を基に組合審査員による組合完了審査を実施しています。

7/21（火）の10時から矢吹町複合施設工事現場で標記工事監理業務の組合完了検査を行いました。組合担当者（鈴木伸幸建築設計事務所&エスデー設計研究所）の業務執行状況を組合検査員3氏〔建築工事：鈴木宏幸氏（(株)杜設計）、電気設備工事：八島一隆氏（(有)八島企画設計）、機械設備工事：國分寛樹氏（(有)イズミ設計事務所）〕が、発注者監督員：星副主査（矢吹町役場）や発注者支援業務を受注している市町村支援機構職員2名、工事受注者の高田・伸和・平成特別共同企業体の監理技術者や現場代理人の立合いの下で、関係書類や現場の出来形等を確認しました。



矢吹町「複合施設建設工事監理業務委託」に関する 発注者完了検査

当組合では、工事完了に伴う発注者検査員による竣工検査に工事監理業務受託者として立合い、当組合工事監理担当者及び組合審査員による完了審査実施状況や指摘事項の是正状況や建築確認・消防検査の実施状況等を説明・報告しています。

7/30（木）の10時から矢吹町複合施設工事現場で標記完了検査が行われ、工事監理を担当した組合担当者（鈴木伸幸建築設計事務所&エスデー設計研究所）が立合いました。

本施設は矢吹町が図書館、多目的ホール、生涯学習、子育て支援機能等を有する多機能施設として整備（S・W造、2階建て、床面積約2,900㎡）したもので、当日は、発注者側の検査員：福田都市整備課長による工事検査が行われ、工事受注者の高田・伸和・平成特別共同企業体の監理技術者や現場代理人の出席の下で関係書類や現場の出来形等を確認しました。



「公共建築物の木造・木質化視察研修会」の開催

当組合では、受託業務の成果品の品質向上を図るため講習会・研修会を実施するとともに専門領域の技術研修も行っています。公共建築物の木造・木質化研修会もその一つです。

9/8（金）～9/11（月）の3泊4日の日程で四国（徳島県、高知県、香川県）の木造施設を中心とした視察研修会を行い、組合員23社30名が参加しました。

毎年開催している研修会は、組合員のアンケート等を参考に教育情報等企画委員会が企画し理事会の承認の下に事業計画され総会の議決を経て実施するもので、公共施設の設計・工事監理に関わる組合員の知見と技術の向上のために実施しています。

今回の企画は昨年度に引き続き、公共建築物の木造・木質化に向けた専門的知見を習得するための先進事例視察調査です。

9/8（金）は仙台空港に集合し神戸空港に到着後、竹中大工道具館を見学の後、メリケンパークを経て宿泊地の徳島市へ向かいました。夕食にはスタジオナスカの八木代表にも加わっていただき見学予定のアンパンマンミュージアムについて講話をいただきました。



9/9（土）は神山町に移動し、一般社団法人神山つなぐ公社の馬場代表理事による神山町の地域づくりの内容について説明を受けた後、人口減少に歯止めをかけようと、子育て世代の受け皿として整備した「大埜地の集合住宅」の設計者、池辺友香子氏より事業の解説があり団地を案内していただきました。



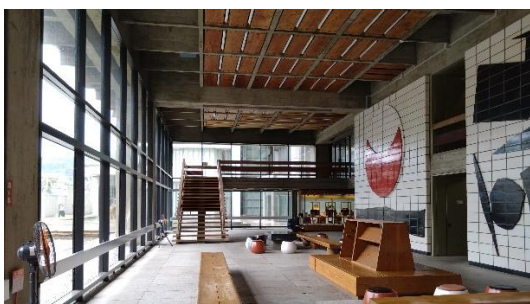
昼食後「縁側テラス」など、各自で町内を散策し、午後からは「神山まるごと高専」で旧中学校の校舎をリノベーションした学生寮や木造の格子梁により大空間を実現した校舎を見学した後、上勝町に移動し、「上勝町ゼロ・ウェイストセンター」を見学しごみゼロを目

指す町の取り組みと、廃材を有効活用するとともに、解体後に再利用しやすい様、シンプルな構造とした施設を見学しました。

9/10（日）は高知県に移動し「まきのさんの道の駅佐川」、「アンパンマンミュージアム」「牧野富太郎記念館」を見学し高知市に宿泊しました。



9/11（月）の最終日は高知を出発し、免震構造に改修された香川県庁舎東棟を見学し、高松丸亀商店街の再開発と古い建物とをうまく調整を取りながら整備したアーケードを見学しました。午後からは屋島山頂に整備された最後の見学施設として高松市屋島山頂交流拠点施設「やしまーる」を見学し無事すべての視察を終了。帰途につきました。



「BIM建築設計実務講習会」の開催について

当組合は、デジタル技術やデータを効果的に活用して、業務及び業務プロセスの変革を進めるため、「DX時代における設計環境のあり方検討委員会」(略称:DX委員会)を設置し、自治体におけるBIM設計業務委託の動向を視野に入れながら、3Dデータ(BIM)の活用を前提とする設計環境のあり方を研究しています。

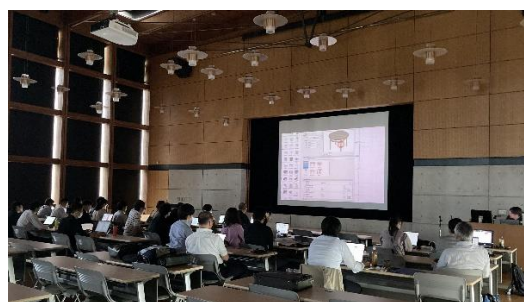
当組合では、平成6年度事業の一環として組合員を対象とした「建築設計実務担当者向けArchicadオンライン実務講習」を実施しています。

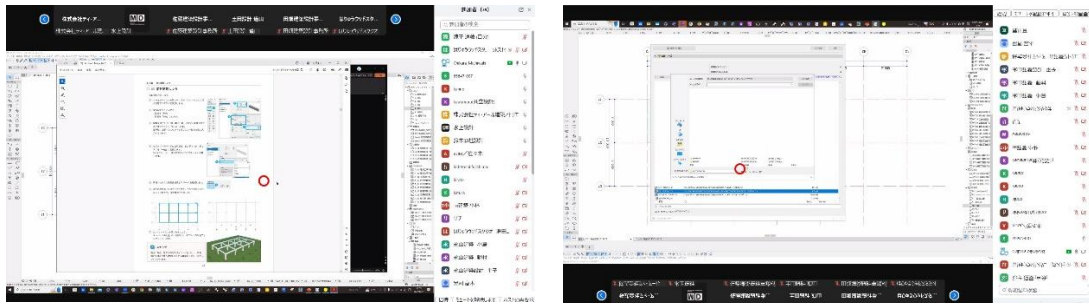
本講習は、組合内に設けた「DX委員会」を中心に検討してきた建築設計業界が抱える人材不足、生産性の向上、就業環境の改善等への対応策の一つとして開催するものであり、組合員のBIM(デジタル技術)活用推進と人材育成を図ることを目的としています。

開催期間は、令和6年9月2日から令和7年1月6日までの全13回で、毎週月曜日17時から約2時間のオンラインによる外部講師の機器操作(Archicad)実務研修です。組合員44者の内、Archicadを導入している26事務所(73名)が参加しています。

講習の主な内容ですが、第1回から第3回まではテキスト(Archicad Magic)を参考に基本的な図面作成の操作を理解しました。

9/30(月)の第3回講座は福島県農業総合センター(郡山市)に外部講師の道脇力氏((株)KOVALENS:代表取締役)をお招きして、各自が持参した機器の操作に対し個別アドバイスをいただくと共にオンラインでは習得しにくい機器操作に関する質疑応答を含め実施していただきました。





10/7(月)の第4回は、講師が独自開発した機器操作に使用するテンプレート(定型部品)のセットアップ及び作業環境の設定、作業ルールの確認を行いました。本来、テンプレートは各設計者が活用頻度の高い部品を定型品として作成・保存するものですが、道脇氏からは公共建築設計に対応した工種区分ごとに想定されるテンプレートをテキストとして提供いただきました。

第5回から第10回までは、提供いただいたテンプレートを活用して通り芯、柱、梁、壁、スラブ、窓、ドア等の設定を行うこととしています。その後、第11回から第13回までは内外部仕上表、建具表、配置図、求積図、法検討図、防火区画算定図等の設定作業を行い、意匠設計担当者に必要な図面作成に関する機器操作(Archicad)を習得することになります。

なお、次年度に向けては、DX委員会でArchicad操作研修の継続や他機種(Revit)の機器操作、さらには構造・設備機器との連携等の必要性について情報収集を行い、具体的な研修計画を立てていくこととしています。

「ZEB 講習会（福島県 ZEB ガイドライン）」の開催について

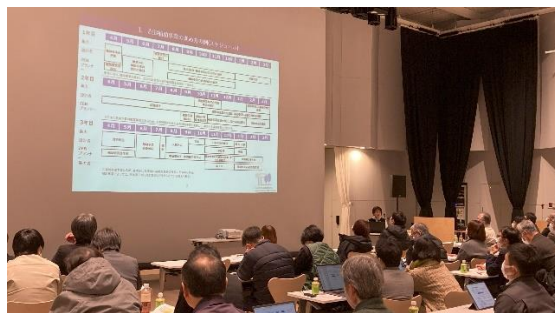
当組合では、受託業務の成果品の品質向上を図るための研修会等を実施するとともに建築関係制度や基準改正にも適時適切に対応できるよう講習会の開催にも努めています。

2/3（月）13時から須賀川市の「須賀川市民交流センター（tette）」たいまつホールで当組合の教育研修事業の一つである「ZEB 講習会」を開催し、組合員 26 社 68 名が参加しました。

当日は、講習会に先立ち 11 時から 2019 年に福島県の ZEB モデル施設として整備した「福島県須賀川土木事務所」見学会を実施しました。2020 年 8 月に完成した 2 階建ての新庁舎は、ZEB 化にあたり設備の効率化（アクティブ技術）だけでなく、建築計画の手法（パッシブ技術）を最大限に活用するなどして再生可能エネルギーを含む一次エネルギー消費量 87%削減（省エネ 57%、創エネ 30%）を実現した施設で Neary ZEB の評価を得ています。設計を担当した(株)土田建築設計事務所の飛木所長（組合：副理事長）に設計上のポイントを説明いただくと共に施設案内していただきました。



また、13 時からの座学研修は、須賀川市民交流センターに会場を移し、教育研修事業等企画委員会の幕田委員の司会の下で進められ、鈴木理事長の挨拶の後、「福島県 ZEB ガイドライン」をテキストに、福島県営繕課の専門電気技師：風間猛雄氏と当組合の副理事長：飛木佳奈氏（(株)土田建築設計事務所：代表）に講師を務めていただきました。風間講師からはガイドラインの基本的な考え方や福島県の取組みをお話いただきました。また、飛木講師からは設計者の立場から、「新築編」として基本設計・実施設計時の対応や留意点、さらには「改修編」として施設改修計画時の費用対効果など経験談をお話いただきました。



2023.10.3

「建築積算チェックポイント研修会」の開催について

当組合では、受託業務の成果品の品質向上を図るための研修会を実施しています。総合的にマネジメントする意匠事務所の担当者を対象に、一昨年の建築構造チェックポイント研修会、昨年の建築設備計画チェックポイント研修会に続いて、公共施設工事費算出の基礎となる建築積算業務についての研修会を行いました。

10/3（火）13:30 から郡山市の「福島県農業総合センター」多目的ホールで当組合の教育研修事業の一つである「建築積算チェックポイント研修会」を開催し、組合員 28 社 51 名が参加しました。

当日は、教育研修事業等企画委員会の佐藤副委員長の司会の下で、研修に先立ち鈴木理事長の挨拶と濱尾委員長からの事業説明がありました。毎年の研修会は組員アンケート等を参考に教育情報等企画委員会が作成した企画案を理事会承認の下に事業計画化されるもので、本研修会は公共事業等の設計に携わる組合員の技術向上を目的に開催しています。



研修会は、はじめに「積算業務概要」と題し、田中 幸吉氏（積算協会東北支部福島役員）からは、建設物価の急激な高騰に伴う建築工事の入札不調などから設計・積算の見直しを迫られる事例が増えていること、納品後の設計変更等に対応すべく第三者がみても分かりやすい積算調書であること、また、発注者の特記仕様書に指定された積算基準に基づき算出した数量調書であることなど、建築積算業務の重要性について説明がありました。

その後、「建築数量積算基準の基本」と題し、「建築数量積算基準・同解説」等をテキストに中野 良伸氏（積算協会東北支部）には「躯体編」について解説いただくと共に、佐藤 孝男氏（積算協会東北支部）には「仕上編」について説明いただきました。

質疑応答を含め 16:30 までの研修でしたが、各講師にはテキスト以外にも個別資料を提供いただき事例問題を解くなど、ポイントを押さえてのお話をいただきました。なお、参加できなかった組合員事務所には、本研修会で使用したテキストを別途（一冊）送付し、業務活用いただくこととしています。